

第3回大網白里市障がい者計画等策定懇談会会議録

1 日 時 令和6年3月18日（月）午前10時から午前11時

2 場 所 中央公民館 2階会議室

3 出席者

- （1）委員 別紙出席者名簿のとおり
- （2）事務局 市社会福祉課 中古課長、斉藤副課長、内山主査、森田

4 配布資料

- （1）次第
- （2）第3次障がい者計画・第7期大網白里市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画案の最終検討について

5 概 要

- （1）開会
 - ・事務局の進行により開会。
- （2）あいさつ
 - ・森山会長あいさつ
- （3）議題
 - ・会長が議長となり、議事を進行。
 - ①第3次障がい者計画・第7期大網白里市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画案の最終検討について
 - ・事務局から計画案に基づき説明。
 - ・質疑等
 - 委員
今まで2回、成年後見制度のことを話してきたが、自立支援協議会とはどのような機能をもった場か伺いたい。
 - 事務局
山武郡市自立支援協議会は、市や事業所の代表が集まった会で、その中には、相談支援部会、障害児部会、就労部会という専門部会と事務局で構成されており、山武郡市の市町の福祉担当や事業所が集まって協議をしていく場です。
成年後見制度については、そちらでも話を進めていきたいと考えています。
 - 委員
成年後見制度の利用の促進という文言は変わらないということか。
 - 事務局
文言の変更はありません。
 - 委員
このように討議した内容は、市民の方に周知することはあるのか。
成年後見制度も国連から勧告が出ており、内容を是正しろというような話が出ているが、それはどこかに記載されるのか。
自立支援協議会で話を継続するとのことであるが、市民に告知しないのか。

○事務局

このような計画は、他の市町も同様に策定していますので、そちらとも問題を共有して必要に応じて市民に周知していければと考えています。

○委員

自立支援協議会での話だけで、その先のことは考えていないということによろしいか。

広報等に掲載する考えはないということでもいいか。

これは、大きな問題で、マスコミもあまり取り上げていないが、被害者の会等もできており、私が知っている限りでは、司法も制度改正すると言っているがすごく遅い。

国連からの勧告も出ており、そういうのを記録に残さず、棚上げする形でいいのか。

○会長

質問の趣旨と違うかもしれませんが、ここで議論されたことが公にされるのかどうかということだと思いますが、例えば議事録をホームページに掲載することはありますか。

○事務局

議事録等は、ホームページに掲載する予定です。

○会長

この懇談会での議論は公に残っていく。ただし、自立支援協議会での議論は続ける等の懇談会で出た意見は、ホームページに議事録として残るというイメージかと思います。

○委員

私が思うのは、この懇談会については障がい者が住みよくするために計画を策定しているわけで、きちんとそこは形として残していくべきだと思う。

○会長

そのような意見が出たということによろしいですか。

○委員

はい。

○委員

58ページの発達障がい者等に対する支援について、想定しているのは子どものイメージか。大人は入っていないのか。

○事務局

そのようなことはございません。

発達障がい者を支える方を増やしていきましょうとの内容で、子どもが中心というわけではありません。

○委員

発達障がいというと子どもを対象にしている制度や対応が多いように感じる。

○事務局

確かに多いかもしれませんが、発達障がいと認められる方々を支援するということです。

○委員

発達障がいに関しては、一番困る時期が子どもの頃で、その時をスルーして大人になってから本人が困ったらどうするかということで、その場合でもペアレントメンターの方たちに発達障がいの子どもの持つ方が多いので、そこで頼りになれることがあれば相談していただければと思います。

ペアレントメンターでも難しい場合は、もう少し専門的な相談にかかってもらう。

○委員

発達障がいについては、千葉県に発達障がい者支援センターがあります。

専門的な機関である発達障がい者支援センターに行った方がいろいろな道筋が見えてくると思います。

○会長

保護者という言葉が出てきているため、子どもに特化しているのかもしれませんが、成人で発達障がいを抱えられている方もいます。

山武圏域だと基幹相談支援センターが設置されていますので、そこに相談したり、今、紹介のありました発達障がい者支援センターに繋げたりといった手立てがあります。

余計な話ですが、大学でもそのような問題を抱えた学生も入学されており、退学に結びつかないような取り組みができればいいのですが、難しい問題と思います。

○委員

会長にお伺いしますが、大学でもそのような学生を受け入れるために対策を取らないといけないと思うのですが、具体的にどのような対応をされているのか。

○会長

法律としては、今年の4月から合理的配慮が義務化されます。

大学も民間ですので、今までは努力義務でしたが、4月からは義務になります。

大学では、学生相談室というものがあり、そこで障がいだけでなく、授業が受けられる権利が確保できているか等、学生が抱える問題を聞いています。

その下部組織である障がい学生支援委員会で、障害を抱えていて就学の継続が難しい学生の課題を聞き取っており、例えば大勢の学生がいる教室の中だと苦しくなるような学生の場合だと、出入り口の近くに席を固定する等、先生方にはあらかじめ、場合によっては中座して相談室に休憩にいけるような配慮を申請しておけば大学としても認めているところです。

個人に合わせて就学が継続できるよう大学としても努力しているところですが、大学としてもどこまでできるのかというところです。

○委員

参考資料として、障がい福祉計画に係るヒアリング結果とあるが、これはどのように役立てていくのか。

○事務局

こちらも自立支援協議会において取り上げていく予定ですが、全部が解決できるかどうかはわかりませんが、解決できるものから解決していきたいと考えています。

○委員

優先順位について、人権や生命に重きを置くのか、それともやれることからやっていくのかどのように考えているか。

○事務局

やれることからやっていきます。

このヒアリング結果を見ると障がい者の理解が少ないという言葉が多いので、まずは啓蒙活動が必要と考えています。

○委員

啓蒙活動ですね。

広報のこともヒアリングを見ると結構あるが、今、新聞折り込みに広報を入れているが、新聞の購読が半分くらいの現状で、市の広報活動をどのようにしていくのか。

私が言いたいのは、福祉課だけの問題ではなく、広報、周知という枠組みの中で、障がい者は、目や耳が不自由であったり、市役所に行けなかったり、健常者よりも情報能力にハンディがあるが、そこはどのように考えているか。

○事務局

広報について、新聞を講読していない方で広報を希望する方には、市から直接郵送していますが、情報能力にハンディがある方に広報等の情報をどのように広げていくかは、基幹相談支援センターや事業所に来ている障がい者もいらっしゃいますので、そういう場所を利用して情報が行くようにしていければと考えています。

○委員

それは、別のネットワークを構築するということか、それとも今までのとおり文書通達とか報告の中でやっていくのか。

○事務局

今は回答できませんが、自立支援協議会の専門部会で、どのように情報を伝えたらいいのかを話していきたいと思う。

○委員

広報のことについて、山武の成東では全戸配布してくれている。

あと、のぞみ会ですが、ヒアリングの時に大網から市役所の方が来てくれて、定期的にこのようなヒアリングや話し合いができると非常にいいのかなと思う。

○委員

39ページの道路環境・交通安全施設等の整備について、前にも言いましたが永田駅の上りには、障がい者用のスロープがあるが下りにはない。

この前、ベビーカーを抱えて、乳幼児をおんぶした方がいました。

行きはそのまま乗れたと思いますが、帰りは跨線橋を渡らないといけない。

この前、議会に陳情書を出しましたが、却下されました。

私が言いたいのは表記されている内容について、健常者や障がい者にとって、安全な道路環境、交通安全施設の整備は、リンクしているということ。

やはりビルドアップしている時には、まちづくりとか福祉とか道路とか縦割り行政じゃなくてきちんとリンクしていったって、優先順位を上げていかないといけない。

この懇談会の中で、まちづくりをきちんとしていって、ただそれを文言で終わらせるだけじゃなく本当にどこまでやっていくのか。

障がい者が住みやすいまちづくりとするためには、健常者も一緒になって同じような目線で生活していくという、そういうスタイルがここに書かれているわけですから、市としても縦割りではなく横の繋がりもお願いしたい。

○委員

私達の家族会は山武郡市の家族会で、計画の策定会議にも大網白里市だけでなく、山武市や横芝光町にも出席しています。

大網白里市の場合、地域住民の代表の方が障がい者のことに関し、様々な意見をしており、私としては、ありがたいなと思いました。

いろいろな策定会議に出席していますが、ひとつひとつの施策を具体的に市でやると言ってもらえればうれしく思いますが、今の社会情勢とか国の状況も考えたときにお金がかかります。

家族会としては、この数年の間で市役所に助けてもらったのは医療費の助成ですが、それは精神障がい者保健福祉手帳の1級の方だけなので、今、2級の方も対象となるよう運動しているところです。

あと、駅の問題については、東金市もそうです。

東金駅も階段だけなので、私も聞きに行ったことがありますが、JRの問題があるようで、市役所だけでは解決できない問題です。

今、市役所のできるのは啓蒙活動かと思います。

特に、精神障がい者のことはほとんどの方がわからないので、やはり啓蒙活動がすぐできることと私は考えます。

○委員

補足ですが、東金駅に関しましては、東金市が駅に改札口を作ることによって議会もとおり予算もつきました。

要するにJRには任せられない状態にあるということで、市が負担するということ。

永田駅もトイレが閉鎖されましたが、大網白里市が全面的にお金を出して新築するというところで、JRは公共性の欠如が如実に表れている。

そこを待っていては、住民ファーストのインフラは進まないことを行政が決断した一つの例だということを伝えておきたい。

人にやさしいまちづくりは、大きなスタンスで考えなくてはいけない。

○委員

この計画において、目的がどれくらい達成されたのかという評価は、どこかのタイミングでするのか。

○事務局

47ページ以降に前回の計画の目標値に対する実績を公表しております。

次の計画を策定する際には、再度、アンケート等で状況の確認を行うとともに、3年後には目標数値の確認もする予定です。

○会長

障がい者計画等の見直しは、目標値に対して実績はどうだったかっていうところを踏まえて計画の見直しをされている。

○事務局

目標数値等は、その時々で確認したりしますが、このような形で皆様とお話しできるのは3年に1回、計画を策定するときになります。

○委員

このメンバーが集まってお話しできるのは、貴重と思うので、この3年間の間に何かできないのか。

○会長

このような懇談会の定期的な開催も検討いただくとのご意見として伺います。

○委員

定期的に来ることはすごく大事だと思う。

委員として、報償費をいただいているが、他の方もそうだと思うが、それが目的で来ているわけではなく、そういうところも、少し変えてもいいのではないかなと思う。

そのような予算を障がい者の施策に少しでも回していくこと、そのようなことが、ひとつの歩になっていくのかなと個人的な意見として延べさせていただく。

○会長

とても活発な意見交換ができたと思います。

今回の計画について、ご承認いただけますでしょうか。

○承認（意見なし。）

○会長

ありがとうございます。

それでは、いろいろな意見を議事録にあげてもらおうということで、ご承認いただきました。以上で議題を終了させていただきます。

(4) 閉会